

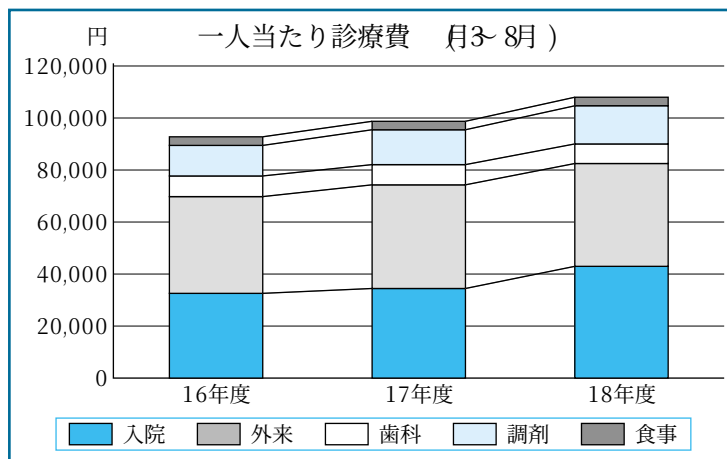
国保の医療費が大きく伸びています！

平成18年度上半期の対前年比が9.3%と大きく伸びています。

平成18年度上半期（3月診療分から8月診療分の集計）の一人当たり費用額が前年度同時期対比で9.30%と伸びています。費用総額（市国保の支払い分と皆さんが医療機関の窓口で支払う医療費の総額）は、1,908,163千円となりました。特に診療科目では入院費用が24.64%と伸びています。市の国保から医療機関に支払う費用は、国・県等の交付金と国保税にて支払われています。

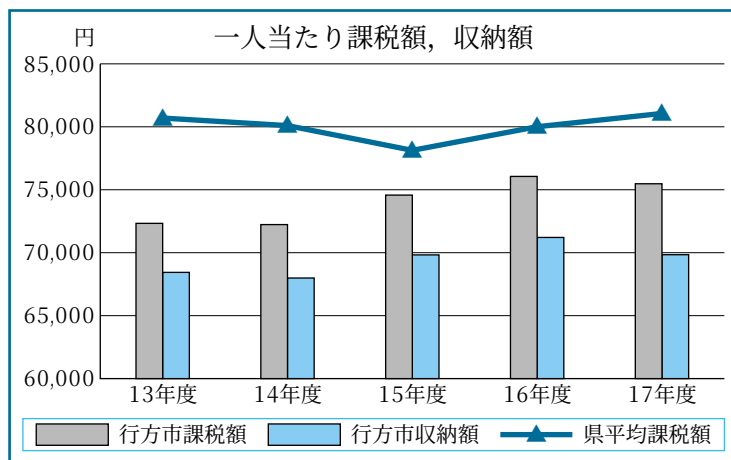
みんなの医療費です。大切に使って国保の健全な事業運営にご協力ください。

※右図は3月から8月までにかかった一般・退職被保険者分の医療費の総計を年度毎に対比させたものです。16・17年度は旧三町分の合計です。

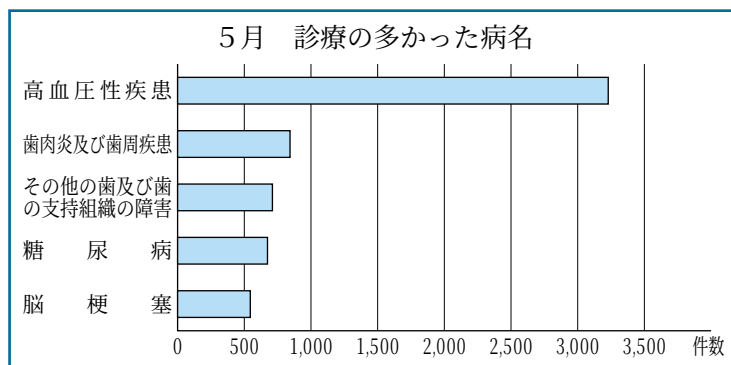


国保税一人当たりの課税額および収納額

本市の医療費財源である国保税の課税額は、13年度から17年度までの5ケ年間で4.3%の伸びに留まっています。また下図のように県内の市町村平均課税額との比較においても、本市は下回っています。これらは、一人当たりの費用額が比較的低い事も一因していますが、合併以前各旧町において国保基金を取り崩して財源に充てる一方、収納率の向上に努め事業運営をしてきた結果です。本年度は、旧三町それぞれだった税率を急激な税率変更に対応しながら均一化を図り、前年度繰越金、国保基金を財源に充て、運営しているところです。しかしながら国保基金や繰越金はいつでもあるものではありません。「国保はみんなで保険税を負担しあって医療費を支え合う、相互扶助制度」です。みんなで国保税の納期限納付に努めましょう。



平成18年5月 診療の多かった病名と件数（行方市）



5月診療分の疾病分類を実施したところ、生活習慣病、歯科系が上位を占めていました。

生活習慣病が起因となって様々な病気を併発するとも言われています。日頃から予防医療に関心を持ち、健康づくりに取り組んでくださるようお願いします。

問合せ先

市民課国保年金グループ（玉造庁舎）
☎ 0299 (55) 0111

インフルエンザや風邪の流行る季節です。うがい・手洗いの励行に心がけましょう。